

## クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド (愛称：みらいEarth)

### トランプ政権の「反グリーン政策」が 与える影響

～クリーンエネルギーセクターの堅調な成長を期待～

2025年2月14日

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ (AXA IM) が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

#### お伝えしたいポイント

- ・ トランプ新政権のテクノロジー分野への支持は電力需要の押し上げに貢献する
- ・ 電力需要の高まりに対応する手段としてクリーンエネルギーに注目が集まる
- ・ 米国のクリーンエネルギーにはビジネス機会が豊富に存在することから、前向きな見通し

### 米国のクリーンエネルギーのファンダメンタルズは想定以上に良好

トランプ大統領はクリーンエネルギーに対し否定的なコメントを発信する一方で、AI（人工知能）およびテクノロジーを強く支持しています。そのような中、今後はテクノロジーの電力需要増大に対する効果的な対応策として、クリーンエネルギーセクターが重要視されるものと考えます。

米国のクリーンエネルギーにはビジネス機会が豊富にあるとみており、このセクターに対して長期的に前向きな見通しを持っています。

当ファンドの株式部分ではこのような見通しを基に、金利環境の変化に適應でき、潜在的に良好な投資機会を提供可能な大手のクリーンエネルギー企業などに投資を行っています。

#### トランプ新政権が発表したクリーンエネルギーに関する主な政策

概要	具体例
大統領令と宣言	「国家エネルギー緊急事態宣言」 「掘って掘って掘りまくれ」計画
国際協調からの離脱	気候変動に関するパリ協定からの離脱
民主党政策の撤回	「2030年新車販売の半分を電気自動車に」を掲げた バイデン前大統領の大統領令を撤回
化石燃料への回帰	風力発電プロジェクトのリースと許可を一時停止 液化天然ガスの輸出規制を解除

(出所) 各種資料よりAXA IM作成

## 技術革新が電力需要を押し上げ

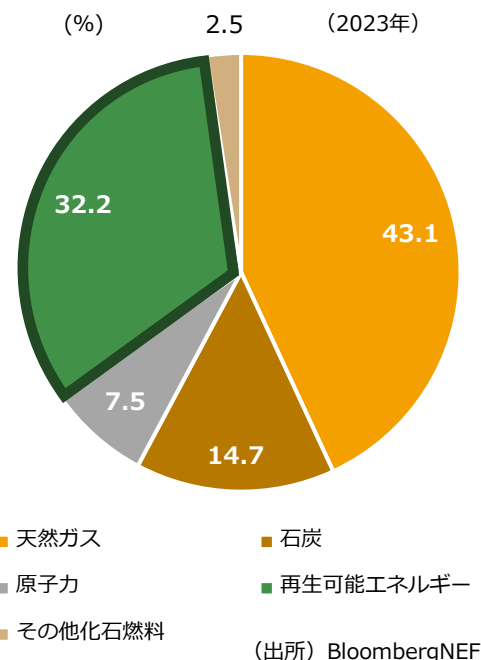
### 電力需要を支えるクリーンエネルギー

米国では現在、**発電電力の約3割強**を原子力を除くクリーンエネルギーが占めています（右図）。一方石炭火力は依然として15%程度ですが、**クリーンエネルギー価格の方が安価**であることから、今後数年で石炭火力のシェアは減少する可能性が高いと見えています。

また、トランプ新政権における**製造業の国内回帰**に加え、**技術革新によって電力需要のさらなる増大**が予想されます。2034年にデータセンターが世界で消費する電力は、IEA（国際エネルギー機関）によると現在の推定電力の約3倍を超える規模になると予測されています。テクノロジーの進化に伴う電力需要の増加に対応するためには、単なる効率化（LEDの活用や断熱性向上）では補いきれず、**クリーンエネルギー分野への投資がさらに加速**すると見られます。

加えて、クリーンエネルギーは**開発期間が短期**になる傾向があります。電力需要が増大する今、比較的短期での電力供給ニーズが高まっていることから、クリーンエネルギーのシェア拡大が期待できます。

### 米国発電容量割合



## クリーンエネルギー事業者を取り巻く環境は良好

### トランプ新政権下でエネルギープロジェクトが加速

新規のエネルギープロジェクトが実際に稼働を始めるまでには、プロジェクトの許可→開発→送電網への接続と時間がかかることが問題とされてきました。トランプ新政権では、許認可の根拠とされているNEPA（国家環境政策法）の効力を制限し、**プロジェクトの迅速化**を進めようとしています。許認可が簡素化することで、**クリーンエネルギープロジェクトにも恩恵が波及**すると見えています。

### インフレ抑制法の骨子は変わらないと予想

クリーンエネルギー事業者を支える政策の一つである**インフレ抑制法**は、**トランプ新政権下でも大枠は継続**すると見えています。インフレ抑制法は、テキサスなど共和党支持州の雇用にプラスの影響をもたらすことに加え、第一次トランプ政権の目玉であった「トランプ減税」にも同様の税控除が含まれていました。従って、インフレ抑制法の核である投資税額控除や生産税額控除などは存続し、**クリーンエネルギー事業者への影響は最小限にとどまる**と考えています。

## 米国クリーンエネルギー関連の注目銘柄



### ネクステラ・エナジー（電力・エネルギー開発）

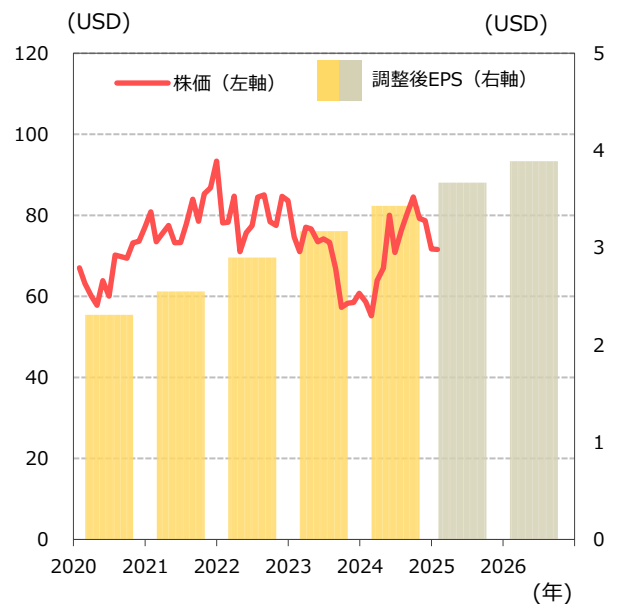
#### 企業概要

- 北米最大級の電力・エネルギー開発企業。大規模・広範なサプライチェーンを持ち、サプライヤーの大企業とパートナーシップを締結していることが強みです。

#### 注目ポイント

- 電力需要の増大を受けて、世界最大のガスタービン・サプライヤーであるGEベルノバ（米国）と提携し、今後、クリーンエネルギーと天然ガスを組み合わせた新しい発電プロジェクトの開発を進める予定です。
- 受注残は堅調に推移しており、電力需要の増加を取り込んでさらなる成長が期待されています。

### ネクステラ・エナジー 株価とEPS推移



※2025年以降の調整後EPSは予想値  
 ※株価推移は2020年1月～2025年2月11日  
 (出所)Bloomberg  
 ※個別企業の推奨を目的とするものではありません。



### クアンタ・サービス（建設エンジニアリング）

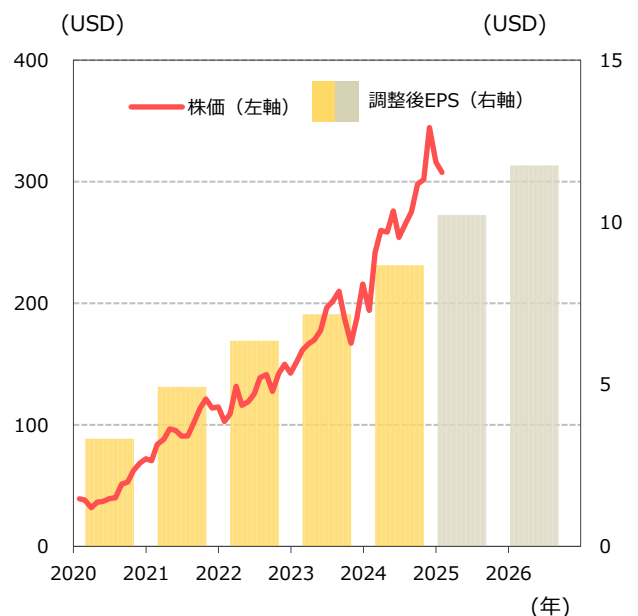
#### 企業概要

- デベロッパーからプロジェクトを受託し、送配電網や変電所などの電力インフラや、風力発電・太陽光発電などの再生可能エネルギーインフラの設計、建設、保守を行っています。

#### 注目ポイント

- トランプ新政権下でエネルギープロジェクトの許認可が加速することで恩恵を受けると見えています。
- 2024年にはデータセンターに特化したエンジニアリング企業を買収し、熟練した労働者を必要とするなど参入障壁が高いと言われるデータセンター領域での成長が期待されています。

### クアンタ・サービス 株価とEPS推移



※2025年以降の調整後EPSは予想値  
 ※株価推移は2020年1月～2025年2月11日  
 (出所)Bloomberg  
 ※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式およびグリーンボンドに投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式およびグリーンボンドに投資します。
- ・運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
- ・分配方針の異なる2つのファンドがあります。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>2.2%(税抜2.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.144% (税抜1.04%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.32%
	販売会社	年率0.70%
	受託会社	年率0.02%
投資対象とする 投資信託証券	年率0.4631%(税抜0.421%) ～0.5731%(税抜0.521%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	<b>年率1.6621%(税込)程度</b>	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したのもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	◎ 主要投資対象とする証券投資信託のいずれかが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ◎ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

## ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド（資産成長型）（愛称：みらいEarth成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			

クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド（予想分配金提示型）（愛称：みらいEarth分配型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。